

募集

認可保育所等職員

詳細は各認可保育所等へお問い合わせ下さい。

☑有資格者

○小野路保育園 (☎735・2314) = 保育士(常勤)

○たかね保育園 (☎791・2705) = 保育士(常勤)

○たかね第二保育園 (☎793・6736) = 保育士(常勤)

○しぜんの国保育園 (☎793・4169) = 保育士(常勤・非常勤)

○まちっこ保育園 (☎785・5650) = 保育士(常勤・非常勤)、子育て支援員(常勤・非常勤)

○認定こども園光幼稚園 (☎796・1912) = 幼稚園教諭(常勤・非常勤)、保育士(常勤・非常勤)

○家庭的保育室種まく人 (☎771・2442) = 保育士(常勤)

☎保育・幼稚園課☎724・2138

町田市成人式

「二十祭まちだ」の執行委員

当日の式典や関連イベントを企画・運営する実行委員を募集します。

☑18～20歳代で、イベントの企画・運営等に興味がある方

※詳細は町田市ホームページをご覧ください。

【実行委員希望者向け～二十祭まちだ2020オリエンテーション】

☑6月15日(土)午後2時～3時30分ごろ

※委員を希望する方で、参加できない場合はご連絡下さい。

☎市庁舎

☎氏名・電話番号・Eメールアドレスを明示し、電話またはEメールで、文化振興課「二十祭まちだ実行委員会



事務局) (✉city1890@city.machida.tokyo.jp)へ。

☎文化振興課☎724・2184

町田エコフェスタ2019 実行委員会スタッフ

ごみ減量と資源リサイクルを進め、地域のより良い環境を育てるため、10月6日(日)に「町田エコフェスタ2019」を市庁舎で開催します。この企画・運営に参加しませんか。スタッフになると、会場部会・広報部会・事業部会・事務局のいずれかに所属し、活動していただきます。

☎電話で(一財)まちだエコライフ推進公社(☎797・9617)へ。

☎環境政策課☎724・4386

お知らせ

成年後見制度利用支援

成年後見制度の利用が必要な方で、申立費用及び後見人等への報酬の支払いが困難な場合、その費用を市が負担します。

※保険者等が町田市以外の方、区市町村長の審判請求により成年後見人等が付された方及び任意後見制度の利用者は対象外です。

※詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

【申立費用の助成】

☑次のすべてに該当する被後見人等の方 ①生活保護を受給中、または準じている②住民票が町田市にある、または施設等への入所、入居等に伴って市外に転出した方で保険者等が町田市となっている③他の助成の対象とならない

☑申し立て後に、申立費用のうち、診断書料・収入印紙代・郵送費・鑑定費用を助成(予算額に達した場合は受付終了)

☎申込要項(福祉総務課「市庁舎7

階)に有り、町田市ホームページでダウンロードも可)を参照し、必要書類を審判日から3か月以内(消印有効)に、直接または郵送で福祉総務課へ。

【報酬費用の給付】

☑次のすべてに該当する被後見人等の方 ①生活保護を受給中、または準じている②住民票が町田市にある、または施設等への入所、入居等に伴って市外に転出した方で保険者等が町田市となっている③他の助成の対象とならない④当該年度を含む直近1年間以内の分の報酬付与の申し立てを、2020年1月9日～31日の間に必ず家庭裁判所へ行う

☑報酬費用を被後見人等へ給付(予算の範囲となるため該当者の人数により金額が変動)

※市への申し込みは報酬付与の申し立て前に行ってください。

☎申込要項(福祉総務課に有り、町田市ホームページでダウンロードも可)を参照し、12月9日まで(必着)に直接または郵送で福祉総務課へ。



☎福祉総務課☎724・2537

町田市子ども・子育て会議

子育て支援に関するアンケート調査

町田市子ども・子育て会議では、子ども施策の中心的計画となっている「新・町田市子どもマスタープラン」

と「町田市子ども・子育て支援事業計画」が2019年度末で計画終了となるため、新たな計画の検討を行っています。

市民の皆さんの率直なご意見をお聞きするため、無作為抽出した市内在住の方6000人にアンケート調査を郵送していますので、ご協力をお願いします。なお、就学前～小学生のお子さんがある世帯の保護者には「子育て支援に関するアンケート調査」を、中学・高校生には「みなさんの生活などに関するアンケート調査」を送付しています。

※調査は無記名です。回答は施策の検討のみに利用させていただき、回答者が特定されることや他の目的に利用されることは一切ありません。

☎回答方法5月21日までに同封の返信用封筒で郵送。

☎子ども総務課☎724・2876

製造業の皆さんへ～ご協力をお願いします

工業統計調査

6月1日時点で、工業統計調査を実施します。

☑製造業を営む全事業所

☎期間5月中旬～6月下旬

※調査員証を携帯した調査員が伺います。

☎市政情報課☎724・2106

カワセミ通信 148



町田市長 石阪丈一

春から初夏にかけて南からやってくる夏鳥を目当てに、新緑の大地沢を訪ねました。青少年センター本館前の山道を登り、市内最高峰、といっても標高364mの、草戸山を目指して、アップダウンを4、5回繰り返して、山頂にたどり着きました。

目当ての夏鳥は、オオルリ、キビタキ、クロツグミなど。オオルリは見つかりませんでした。毎年ここにやってきます。クロツグミの歌を聞き、そこそこにキビタキの囀りを楽しみながら頂上へ。留鳥のほうは、ヒヨドリ、メジロ、シジュウカラ、ヤマガラ、エナガにヒガラも囀っていました。アオゲラ、ウグイス、キセキレイなどたくさんの囀りで賑やかな大地沢です。

下りは、境川の源流から沢沿いの道を、センターへ。この沢は、11年前の集中豪雨で、大きな被害を出しました。キャビンが沢の土砂崩れで壊れ、沢の周囲の斜面が数か所崩れました。その後、東京都の施工で、沢の保全工事が行われ、センターのキャンプ場などの安全の確保が図られました。

大地沢青少年センターを取り巻く山林や登山道などの整備、保全の仕事は、財団法人相原保善会の方々が担っています。2か月ほど前にはJA堺支店で、相原保善会設立50周年の記念式典も行われました。

さて、夏鳥の話題では、4月には、渡ってきたばかりのセンダイムシクイを見ることができました。実は、この日は、まちだ〇ごとと大作戦18-20

の「あいはら夜祭り」の開催中で、イベントの一環として、早朝6時からバードウォッチングがあり、その手伝いをさせていただきました。

相原地区ではイノシシの出現頻度は、かなり高く、猟友会の皆さんによってワナが仕掛けられています。拓殖大学の敷地にクマが出たと記された看板も立てられています。4月のバードウォッチングの朝にも、テンとおぼしき動物が2頭目撃されました。イタチより少し大きめで、黄色みがかかった体毛の色でした。

この、市内でも自然度の高い大地沢周辺地域をどうやって活用していくか。衆知を集めて良い企画を得たいと思います。今年の2月には、大地沢青少年センターの運営のあり方について、「子ども・子育て会議」から答申がなされ、現在の青少年に特化した施設から、もう少し広く一般利用にシフトしていくべきとの方向性も示されました。また、管理運営についても市直営から、民間活力の導入へということも提案されています。

大地沢周辺地域については、高尾山との地続きの土地でもあり、その長い歴史を踏まえながらも、新しい試みをしていく時期に来ていると思っています。



児童育成手当 該当する方は申請を

☎子ども総務課☎724・2143

児童育成手当は、新年度の申請を受け付けています。

新年度の資格は、2019年度(2018年中)の所得で審査します。前年度は所得超過で支給されなかった方や、まだ申請していない方等で支給対象と思われる方は申請して下さい。制度の概要、所得限度額は下表のとおりです。

※既に受給中の方は、申請の必要

手当の種類と対象等

名称	対象	支給月額	申請に必要なもの
児童育成手当(育成手当)	2001年4月2日以降に生まれた児童を養育している、ひとり親家庭または父か母が重度の障がいをする家庭	1万3500円(請求翌月から)	請求者及び児童の戸籍謄本、請求者の振込先が分かるもの
児童育成手当(障害手当)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方	1万5500円(請求翌月から)	障がいの状況が分かるもの(手帳または所定の診断書)、請求者の振込先が分かるもの

2019年度(2018年中)所得限度額表(前年度と同額)

扶養親族等の数	所得限度額
0人	368万4000円
1人	406万4000円
2人	444万4000円
3人	482万4000円
1人増えるごとに38万円加算	

※所得(給与所得者は給与所得控除後の額)から控除可能なものを控除して所得を審査します。控除可能なものについては、お問い合わせ下さい。
※左記の所得限度額は、一律控除額8万円を加算して表示しています。